

○2 番（石井亨君）

はい。2 番、石井亨。法定外目的税について、その在り方等について一般質問で伺いたいと思います。

まずですね、現在土庄町では、宿泊税の検討に入っている。その一方で、報道によりますと、香川県でも宿泊税の検討に入っているというこういう状況があります。

まず冒頭にですね、改めてそれぞれの宿泊税の検討目的を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

税務課長 三枝恵吾君。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、小豆二町の宿泊税導入検討の目的についてであります。小豆島・豊島において観光産業は、地域経済の活性化や雇用創出において重要な役割を担っており、土庄町と小豆島町の両町が連携し、観光客の受入れ環境の整備や観光資源の魅力向上に取り組んできました。

しかしながら、人口減少、高齢化などにより、両町の財政は、今後ますます厳しくなることが予想される一方、観光ニーズの多様化、インバウンドの増加など、観光形態が大きく変化する中で、観光客にとって魅力的な観光地であり続け、選ばれる観光地であるためには、今後も継続的な財政措置が必要であり、できる限り安定的な財源の確保を図っておく必要があるとの観点から、宿泊税の導入を検討しているものです。

一方、香川県の検討目的については、県の検討委員会の資料からによりますが「今後の観光施策の方向性として、多様化する旅行ニーズに対応した誘客滞在の促進、受入環境整備を含めた持続可能な観光地づくり、インバウンド誘客の一層の促進などの観光施策を確実に実施していくために、新たに観光施策に特化した安定的かつ継続的な一定規模の財源の確保が必要である」と記載されております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

はい。ありがとうございます。

一般的にですね、多くの観光客、来ていただきたいと思います。来ていただくと一方で、ごみの対策とか、トイレ、あるいは多言語化ですね、それから交通インフラ関係とか、安全対策とか、課題が増えてきて行政コストが増える。

その一方で、消費が伸びても消費税など主要な税源、これ税金というのは国に

入っていくというこういう状況の中で、基礎自治体にはなかなか還元されにくい。そうしたことからですね「観光客が増えれば増えるほど赤字になる」この言葉は、世界遺産宮島を抱える廿日市市の松本市長の言葉ですけど、現在の財政の構造とかですね、税制上の基礎自治体が置かれた実情というのは、そういう立場にある。

だからですね、受益者にも一部負担をお願いして、安定的な財源を確保しないといけないというこういう認識で、これらの議論が行われているというふうに私は認識してるわけですけど、これは、この認識は町としても同じような認識だというふうに考えて大丈夫でしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝課長。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えします。

現在の税制構造において、観光消費の拡大が、必ずしも基礎自治体の税収増に直結していないというのは、議員ご指摘のとおりであります。

例えば、消費税は10%のうち7.8%が国税で、地方消費税は2.2%です。

一方観光は、関係人口、交流人口を増やし、地場産業への幅広い波及効果をもたらし、雇用の拡大や移住定住にもつながるといった効果を持ち合わせております。

だからこそ、小豆島・豊島において、地域の活力を維持していくためには、観光振興施策は、今後とも重要であると認識しております。観光客が増えると、それに対応するための町の支出が増えるというのは事実であります。そうした中でも、観光振興は小豆島・豊島にとって極めて重要でありますので、観光資源を磨き上げるとともに、住民生活と調和した質の高い観光地としての環境整備を図るための、財源の一助にしたいというのが、宿泊税の検討理由でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

はい。観光政策自体を推進する必要があると思っています。

それからもう1つ、それなりの数の方がいらっしゃっているわけですから、それに必要なインフラなりサービスの整備をするその行政コストというのは、やはり受益者である観光客に、一部負担をお願いするというのは、本来道理にかなっているんじゃないかと私はそう考えております。

実際ですね、商工観光課においては、今議会の資料だけでも非常に盛りだくさんな提案が出ていまして「観光により持続できる島、小豆島を実現するための環

境整備」それからですね「人事分析による観光地の需要分析測定」をやる、あるいは「ビジターバースの整備」をですね大坂城の残石公園でやる。それから、土庄港の整備計画というのを具体的にイメージしていこうというのはこれが新しく出てきてるわけです。で、その中でですね、ありがたいことにいろんな寄付者などがあって、ふるさと納税などの財源でできる事業もありますし、また一方で国にいろんな補助金申請を行っているというこういう状況ではありますが、必ずしも 10 分の 10 ではない。その中でですね、やはり独自財源をどのように確保していくか。それをですね検討するというのは、必要な課題だというふうに思っております。

これは、商工観光課もやっぱり非常に切実に感じる部分ではないかなと思うんですが、商工観光課の見解を伺えればと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるようにですね、観光対策の各事業に独自財源の確保というのは、重要であるというふうに認識しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

はい。その上でですね、少し私が違和感を感じる部分があって、先へ進んでいきたいと思うんですが、一般的にですね、マクロの議論の中で「オーバーツーリズム対策あるいはマスツーリズムへの対策として、個別の現場で取り組む主体は、基礎自治体かもしくは DMO です」と、そしてですね、その行政コストの増加分の負担は受益者である観光客に求めるべきだ」これはもう定説的に言われている構造だと思います。

その一方でですね、地方財政だけの考え方でいうと、観光振興というのは、地域の疲弊を招いてしまうリスクにもなりうる。こういう言い方をすることがある。どういうことかと言え、身近な具体例で考えるとこういうことなのかなあと。豊島の交流センターの玄関、家浦の玄関口ですね、豊島の交流センターのトイレの容量の話をこの議会でもしたことがあると思います。40 人槽というこの浄化槽規模に対して、瀬戸芸の期間中はですね 1 日往復 2000 人近くが通過する。そうすると完全な容量不足ですってこういう事態が発生する。豊島の在住人口 700 人に対しては、これで十分な容量ですけど 2000 人が通過してしまうと、当然容量不足が起こる。その対策が必要であるということにはなってくるわけですが、これが観光に対する行政コストの増加分であるということになる。

一方でですね、地方財政計画の基礎ってのは人口規模ですから、観光客の動静ってのは加算されてないというのが原則なんだと思いますね。そうすると、じゃあ、ここへの財源で事業をやるかということになると、本来住民の生活のために設定されているところから回さなくちゃいけないという事情が地方の基礎自治体には起こってしまいますよっていうこういうことなんだろうな。昨年、それから前回も含めてですね、これ以外にも豊島の場合で言うと、例えば町独自で予算を組んでいただいて、土日には、あるいはもう 1 回前になると、期間中ずっとですね、救急救命士の OB を派遣していただいたりとか、ただこれはそれなりの専用財源があるわけではなくて、一般的な財源全体の中から何とかして捻出しないといけないと。結果として、本来住民生活のために、用意されていたはずの財源がそこへ消費されていく、こういうことが起きがちなので、地域の疲弊を招くリスクがありますよという財政構造上の指摘があると。その財源枠を賄うためにですね、今回宿泊税の検討ということがあったんですが、私は日常的にですね、観光客の動きを見るのは豊島で見ることがほとんどなので、そうするとですね、どこにちょっと抵抗感、違和感を感じるかっていうと、ほとんどの人は豊島で宿泊していない。もし、小豆だけではなくて県内の各地の基礎自治体が宿泊税をやりますよというこういう話になるとですね、いや、その宿泊税がほとんど高松へ落ちてしまうんじゃないでしょうかと見えてしまうわけですよ。そうしたときに、高松市が豊島のトイレの改修工事をやってくれるんでしょうかっていうと、なかなかそうはならない。豊島で見るとこういうふうに見えてしまうんですね。小豆島もちょっと傾向としては似ているんじゃないかと思うんですが。

そこでですね、小豆島の観光客、あるいはその宿泊者数の動静がどういうふうになっているのか。その実情をご説明いただけたらというふうに思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

小豆島についての観光客数等々の動向ということでございますが、小豆島観光協会の資料等によりますと、コロナ禍前は小豆島の観光客数がおおむね 110 万人前後、宿泊者数がおおむね 45 万人程度で推移してきておりました。しかしながらですね、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数及び宿泊者数は大きく減少しました。

コロナ禍以降ですね、観光客数は徐々に戻りつつありまして、令和 6 年で約 98 万人、令和 7 年で約 105 万人と回復傾向にあります。

一方、宿泊者数については、令和 6 年で約 28 万人、令和 7 年で約 30 万人となっており、コロナ禍前の水準には回復していないという状況となっております。

す。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

ありがとうございます。そうするとあれですね、コロナ前とコロナ後を比べると、ちょっと宿泊者の比率は下がっているという状況になっていますね。豊島にやっぱり小豆島の状況は似ているという傾向があるんだと思います。その点で考えたときにはですね、香川県が徴収するっていうのは、1 種の合理性があるのかなあというそういうふうに思うんですが、ただ、それは各市町に再分配されればの話っていうことになるんだろうと思うんですね。

実はですね、去年の瀬戸芸の実行委員会からいろいろ意見を聞かれたときに私の方もですね、宿泊税を導入するなら県がやって再分配するという考え方のほうが、ある意味合理的なんじゃないだろうかという意見を述べたことがあります。繰り返しになりますが、これは再分配されるということが前提での話なんですけど。

ただですね、現実には市町が所管する観光課題とかインフラ整備、それから香川県が所管する観光課題、あるいは観光インフラ整備ってのは、対象が異なるので、中間自治体とはいえ香川県も市町同様に、やっぱりたくさん人が来て欲しいけど、来ていただくと行政コストがかかる。だから、財源が欲しいというこの事情は一緒なんだろうな。そうするとですね、県の独自財源ですよと言われたときには、ちょっと土庄町としてはしんどいなというふうにかう感じます。

その状況の中でですね、県の進捗状況ですね、検討の進捗状況とか、あるいは固有財源として検討されているのか再頒布の方向性があるのか、そういうところが、もし現時点でわかるのであればですね、お答えいただけたらと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝課長。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

香川県の池田知事が令和 8 年 2 月定例県議会において、県においても宿泊税の検討を進めたいと表明し、先月 5 月 11 日の定例会見では、県内で一律の制度であることが望ましいとの考えを示しており、また、5 月 20 日には、第 1 回の検討委員会が開催されたところでございます。

このような県の動きの中、香川県から宿泊税検討表明に基づく要請を受け、現在は県における検討の進捗を注視している状況であります。香川県から使途についても市町への配分についての素案など示されていない状況であります。

ただし、市町への配分は当然あるものと認識しており、要望もしているところ

でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

それですね、その上でその配分されるという可能性というか、そこを期待している、あるいは要望しているという前提があるわけですが、県内他市町ですね、現状、宿泊税を検討しているところ、ちょっと複数の質問も一緒にしますが、他市町で検討しているところがあるかというのが 1 点。

それから、土庄町は 2028 年を目指すということで検討作業に入ったと思うんですけど、県には年次目標というのはあるのかどうかということ。この 2 点ちょっと続けて質問したいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝課長。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

県内では、小豆二町と琴平町が、市町レベルで先行検討しております。その他の市町については、お聞きしておりません。

それから、香川県の年次目標があるかとのご質問でございますが、香川県から早期の導入に向けて最大限努力したいとお聞きしているところでございます。詳細な時期は存じ上げておりません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

その上でですね、現在のわが町の検討状況というのは、ちょっと県の様子見みたいな状況が少し出てるんだと思いますが、どういう状況で、そして、検討のフローとかロードマップに相当するようなもの、これはすでにあるのかどうかという状況をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝課長。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えします。

検討状況でございますが、令和 7 年 6 月に、土庄町と小豆島町と合同で小豆二町宿泊税検討委員会を設置し、6 月 24 日に準備会、同年 12 月 5 日に第 1 回の委員会を開催いたしました。

検討委員会のメンバーは、大学教授などの有識者、宿泊施設の代表者、観光協会などの観光事業者及び両町の商工会の代表者、計 9 名で構成されております。

6月24日の準備会では、宿泊税検討の背景、観光財源の検討、アンケートの実施などについて、主に事務局側から説明いたしました。

12月5日の第1回委員会では、アンケート調査の報告、先進自治体の事例報告、導入しようとする宿泊税制度のたたき台を説明するなどして、意見交換を行いました。

アンケート調査は、宿泊事業者向けと観光事業者向けに行い、そのうち宿泊事業者向けは、小豆島及び豊島の全宿泊施設170件を対象に実施し、63%に相当する107件から回答をいただきました。

その結果につきましては、施設の種別としては、民宿、ペンション、民泊が半数を超え、規模では10室未満が大半を占めていること、「観光振興施策の財源として宿泊税は理解できる」が57%、「1人1泊200円程度なら宿泊者数に影響は少ない、または変わらないと思う」が55%と、過半数の理解が伺えた一方、宿泊税の申告や納入等の事務負担への懸念などが寄せられております。

小豆二町といたしましては、令和9年度での導入を目途に検討していくこととしていたところ、本年2月に、香川県が県議会本会議において、県として宿泊税を検討する旨を表明し、県における検討と歩調を合わせるよう要請があったことから、小豆二町における検討は、現在中断している状況となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2番（石井亨君）

そもそも法定外目的税、今回、宿泊税ということですけど、新しい税を創設するとかいう形になるとですね、小豆で考えたときとか基礎自治体の単位でやってるときって、これも一般論なりますけれども、比較的税源の規模感というのは小規模になる。それと、景気の動向の影響って非常に受けやすいので、安定財源として確保できるか十分な検証が要するというこういう課題がありますし、実際にやっていく上でもですね、徴収事務システムの負担、それから、観光目的以外ですよ、出張とか冠婚葬祭で来た人をどうするかとか、検討する課題ってすごくいっぱいあるんだろうな。

それからもう1つはですね、目的税ですから、税收の使途が不明確になりやすい。この部分をどういうふうにきちんと体系づけていくか、理解を得て施行するにあたっては多くの課題があると思います。

県との実質は、県と事務レベルでいろんな議論があるんだと思いますが、それなりのスピード感を持って審議をしないと課題はものすごくあるのかなあというふうに思っています。さらに今回、県が徴収するという構想を立てたもんですから、そうすると、今の再配分なのか、それとも「単価モデル」で

二階建てにするのか「連携モデル」でやるのか。この辺は総務省を交えての調整になるのかなという気がします、こういう新しい検討課題も出てくる。

そうすると、私が思うのは県が検討していく、遅れをとることなく町としてはこう考えますよという議論をしていかないと、県の考え方が全部出てきてからこっちも考えてみますというのでは、ちょっとそれは手遅れになるのじゃないかっていうそういう懸念もありましてですね。できるだけですね、町の計画、あるいは小豆島としての構想というのを、考え方というのを、早期に明確にしておくという必要性があるんじゃないかと思っておりますので、その点は要望しておきたいと思います。

その上でですね、不確定要素って非常に多い。わからないことだらけってのが現状なんですけど、今後、議会としてこの議論にはどういうふうにかかわれる機会が設けられる想定なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝課長。

○税務課長（三枝恵吾君）

石井議員のご質問にお答えいたします。

町議会に対しましては、小豆二町の検討委員会の進捗状況に合わせて、報告させていただき、ご意見等をお伺いさせていただきたいと考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、香川県が宿泊税を検討する旨を表明し、県による検討と歩調を合わせる要請があったことから、小豆二町における検討は現在中断している状況でございますが、進捗があり次第、議会の方に報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

石井亨君。

○2 番（石井亨君）

はい。県と歩調を合わせてということで、十分相談しながらですねやっていただけならと思うんですけども。それがどういう形になるのかっていうのは、全然見えてはきていませんけれどもですね、場合によっては二階建て課税みたいな可能性も出てくる。いろんな課題がこれから出てくるわけです。

そういう中でですね、もう 1 つちょっと懸念というか、課題というふうに思っているところがありまして、それは何かというとですね、いま冒頭で質問しました宿泊の状況がどうなっているのか、というこういう話なんですけど。

その香川県も長期の滞在を誘導するような形で政策をやりたい、その財源が欲しいということだと思いますが、県内全体では、雑ぱくな数字で言えば年間 1000 万ぐらいの観光客が入ってきて、半分ぐらいが宿泊しているという数字が出てきます。さらにその半分は、高松市内で宿泊しているという、おおよそそ

れぐらいの数字なんです、この宿泊の率がどんどん下がっているという状態であって、この動静が変わる、人の観光のパターンが変わってしまうと、宿泊税って非常に不安定になるなというその部分がもう1つの懸念材料でしてですね。

ここで1つお願いをしたいなと思うのはですね、この議会でもおそらく議論としては出てきたことがあるんだと思うんですけど、島に入る方の「入島税」の考え方ですね、この部分がやっぱりきちんとこうやっぱり並行して研究されていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

さっきの豊島の例に戻るとですね、瀬戸芸の年には、実績というのは2025年で14万5000入っていますよというこういう状態になっている。で、この密度って、もし年間通しで入れば、年間700倍ぐらいの観光客、対在住人口700倍ぐらいの観光客入ってくるという数になるんですね。そうすると、当然、いろんな行政コストが上がっていくということになりますから、それを観光客に負担してもらいましょうって、その考え方は、僕はそれでいいんじゃないかとか、正しいというふうに僕も認識しています。

それをじゃあどうやってお預かりするかということを考えたときに、宿泊税ではなかなか実効性が担保しにくいんじゃないかっていう懸念がある。その意味ではやっぱり、いろんなところでアプローチされてます、取り組みが行われてますけれども、訪問税的なもの、「入島税」的なものの方が平等に負担していただけるという部分と、それと宿泊の比率の変動にはほとんど影響受けないというこういう意味があってですね、すでに導入している事例としては広島県の宮島があります。ここは世界遺産ですので状況が少し違うかもしれませんが、それ以外にも沖縄県の竹富島とかですね。竹富町内では9島に対して入島税がかかっていると。ここだと、1人1000円という形で課税しているということなんだそうなんですが、宮島の場合100円ですね。年間パスのような形で5000円、年額制だったら5000円。佐渡島も検討しているというこういう状態があり、「入島税」という言い方はしません「いりしま税」という言い方はしません「環境協力税」という形でですね、これも沖縄のたくさんの離島ですでに実施されている課題はたくさんあると思うんですよ。

海外でもベネチアだとかですね、バリに至っては、インバウンドのみ、つまり外国人のみに課税するというこういうやり方をやっている、各地でこういう事例があります。

ぜひ、ここでお願いしたいことが2つありましてですね。1つは「入島税」というものもやっぱりちょっと並行して、真剣に検討していただけないか研究していただけないかなあという部分ですね。どっちをやったとしてもやるとしても難しい課題はいっぱいあると思います。この点が1点。

それとですね、もう1点は、従前から繰り返しお願いしている宿泊税で、今の

分配をやるんですみたいな形で議論するときに、どうしても小豆は、あるいは豊島は、どれぐらいの人を受け入れてくれているのかという実績数字が必要になります。瀬戸芸での実行委員会発表の来訪者数、訪問者、観光客数ってのは発表されてるけれども、それ以外の年が全く状況が把握できてないという状態があって、現実の生活感としてはですね、やっぱり夕方 4 時の宇野行きの便は積み残しの可能性があるから、早く港へ行かないといけないってこれ、もう生活の場の認識になってきています。相当な数が動いているはずとは思いますが、それが把握できていない。県ときちんと議論をする段階では、この数が根拠になってくると思いますので、ぜひですね、この数の把握の工夫をしていただきたい。

この 2 点を今日の質問のお願い事項、要請事項として、私の質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございます。